



寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門②

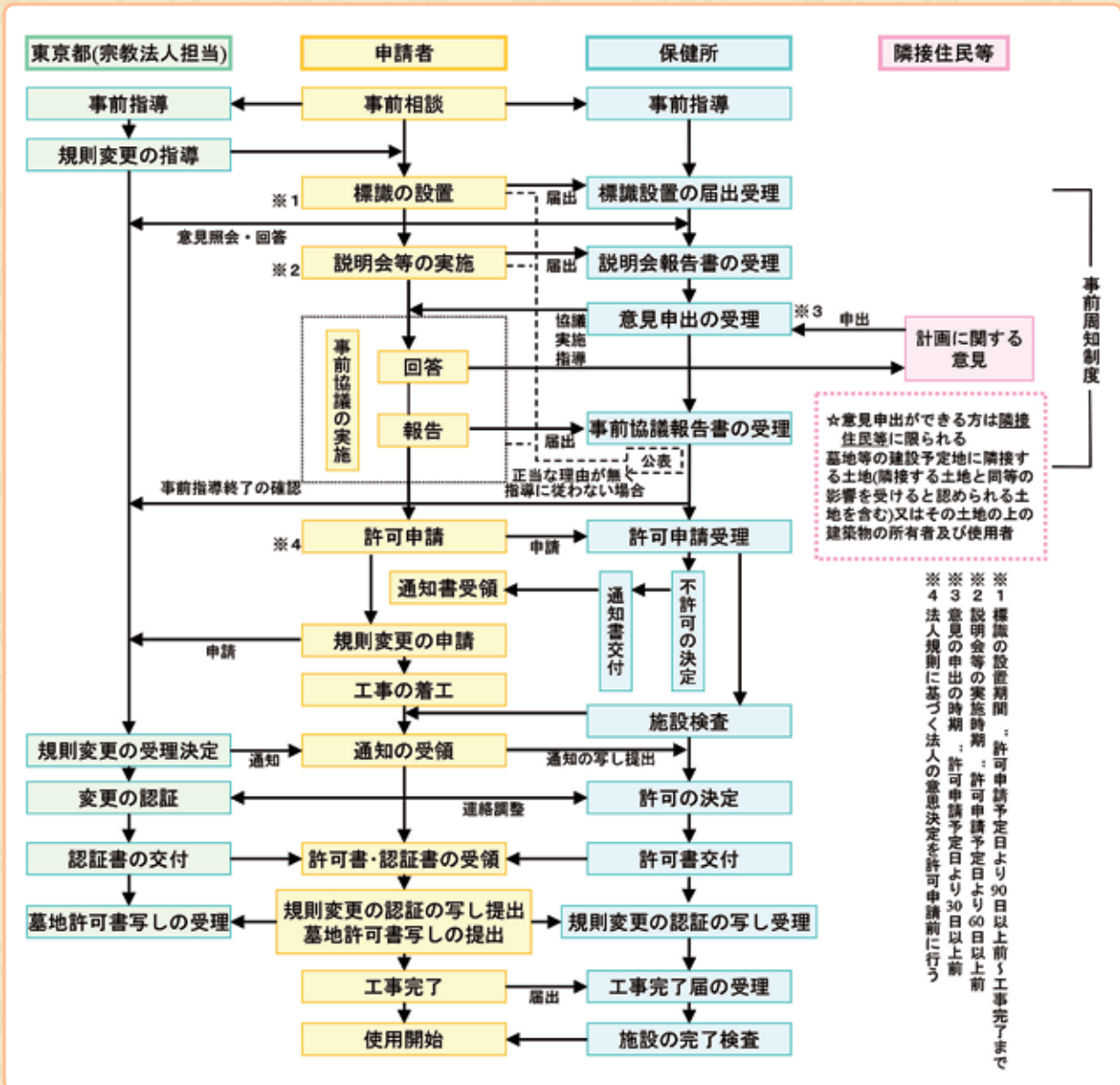
宗教法人と墓地経営 3

● 墓地の拡張・新設のための基準

墓地の拡張・新設の許可基準は、都道府県や市の条例で定められています。100m以内の住民の承諾書を必要とする、住民説明会を開く、学校等公共施設が近所がない等といった基準があります。具体的には条例を確認してください。条例で基準を定める理由は、許可条件が各地方の地理的条件及び宗教慣習などが異なるので画一的に定めることは困難であると厚労省は説明しています。所轄庁は市ですが、町村の墓地は都道府県の取り扱いです。

● 許可までの手順

都道府県、市町村によって異なりますが、おおむね以下（東京都荒川区の場合）のようになっています。



全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修